



日刊労働千葉

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (労働組合会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

98.3.27 No. 4760

九段会館を埋めて流れを変えよう

全力で4・4全国集会へ！

私たちには本気です。

弓削 達（東京大学、フェリス女学院大学名誉教授）

私たちには本気です。どうしても百万人の署名は集めなければならないのです。それほど事態は切迫しています。
新ガイドラインとそのための有事法ができたら、一九四五年以前と同じ体制となります。

（『百万人署名運動』パンフより）

百万人署名運動は二月二一日現在で賛同人が実に二二八七名にのぼり、日を追うごとにその数も増えている。

呼び掛け人の弓削教授をはじめ、文化人・法曹界・労働戦線・住民運動家など各界、各層で活躍されている人々が、沖縄から北海道まで「世直し」の熱い思いを胸に一大運動にたちあがつていてる。

安保・沖縄闘争と国鉄問う押すを結合させ、そのもとに広範な人々を結集させたとき、情勢は変わる。国鉄闘争の偉大な勝利も掌中に握ることができるのである。

九八春闘第二波のストライキを打ち抜いた団結力を「四・四立法は戦争をするためのマニユアルだ」と警鐘を乱打し、それぞれの場で署名活動にたちあがつていてる。

千葉県四市（船橋、習志野、八千代、鎌ヶ谷）連絡会（準）――略称「四連絡会」――が発足

――署名活動、四・四・四集会への参加、五月集会を決定――

「百万人署名運動」を草の根運動的に広げるため、各県・各地域で連絡会づくりがスタートしている。

千葉県下においても三月一八日には、「四市連絡会」（準）が中江船橋市議をはじめ、元総評オルグの西田節氏など、四市

橋本内閣が四一五月国会で決めようとしている関連法は、明らかに有事法である。有事立法

は、戦争の時に自衛隊や米軍が、労働者動員も含め自由に行動できる特権を与える法律である、

四・四全国集会に全力で集ま

るための恐るべき戦時立法である。絶対阻止の決意で固めよう

ろう

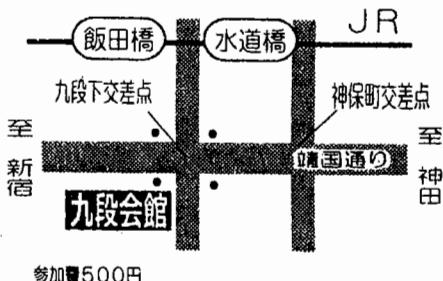
新ガイドライン関連法阻止へ
恐るべき戦時立法

官民労働者を強制的に協力させ るための恐るべき戦時立法であ る。絶対阻止の決意で固めよう

4月4日（土）
午後2時開会

●講演＆発言／新崎
盛暉、中島誠、宜保
幸男ほか、呼びかけ
人・賛同人

東京・九段会館
(地下鉄・九段下駅下車)



なぜ、いま新ガイドライン・有事立法か
百万人署名運動全国集会

組合員1人
10人の署名
を貢献しよう！



新たな10万人合理化粉碎!! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!!